

令和元年度
名古屋市在宅医療・介護連携推進事業／在宅医療体制の整備事業
委託事業実施報告書

名古屋市医師会では、医療や介護が必要となっても可能な限り人生の最期まで、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域における在宅医療・介護の連携及びかかりつけ医による在宅医療の提供を推進することを目的として、市委託事業として、市内全 16 区にて「在宅医療・介護連携支援センター／在宅医療支援センター」（愛称：はち丸在宅支援センター）を運営し、関係機関と連携のうえ、名古屋市民が安心・安全な在宅療養生活を送れるよう各種事業を行ったので報告する。

<名古屋市在宅医療・介護連携推進事業>

1. 名古屋市在宅医療・介護連携推進会議の開催

名古屋市内における在宅医療と介護の連携を推進することを目的として、学識経験者、医療・介護の関係者、行政等により構成される会議を開催した。

日 時：令和 2 年 1 月 27 日（月）午後 2 時

場 所：名古屋市医師会館 6 階講堂

2. 「はち丸ネットワーク」ワーキンググループの開催

在宅療養者の情報を多職種で共有するための ICT ツール（はち丸ネットワーク）について、現場からの要望等を反映し、名古屋市における医療と介護の連携をより一層推進することを目的として、多職種から構成されるワーキンググループを開催した。

【第 1 回】

日 時：令和元年 6 月 3 日（月）午後 3 時

場 所：名古屋市医師会館 5 階第 3 会議室

【第 2 回】

日 時：令和元年 9 月 2 日（月）午後 3 時

場 所：名古屋市医師会館 5 階第 3 会議室

【第 3 回】

日 時：令和元年 12 月 2 日（月）午後 3 時

場 所：名古屋市医師会館 5 階第 3 会議室

3. 名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン普及啓発多職種研修会の開催

病院等で連携に携わる専門職に「名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン」を周知し、病院と在宅の連携について標準化を図ることを目的として研修会を開催した。

日 時：令和元年 10 月 11 日（金）午後 7 時

場 所：名古屋市医師会館 6 階講堂

参加者：80 名

4. 在宅療養に関する市民向け講演会の開催

市民が在宅医療や介護についての理解を深められるよう、また、在宅での療養が必要となったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅療養に関する講演会を開催した。

日 時：令和 2 年 1 月 25 日（土）午後 2 時

場 所：中区役所ホール

参加者：77 名

5. 在宅医療・介護連携支援センター（愛称「はち丸在宅支援センター」）の運営

地域における在宅医療・介護の連携及びかかりつけ医による在宅医療の提供を推進することを目的として、市内全区にて「在宅医療・介護連携支援センター」（愛称：はち丸在宅支援センター）（以下、「はち丸在宅支援センター」という。）を運営のうえ、各区において以下の業務を行った。

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

市内統一の調査方法にて、医療機関及び訪問看護ステーションを対象として、在宅医療への取り組み状況、対応可能な医療、看取りの可否等の調査を行い、調査結果をはち丸在宅支援センターのホームページにて公開した。また、介護資源については、既に公開されている情報を相談業務等にて活用した。

(はち丸在宅支援センターホームページ URL : <https://zaitakukaigo.nagoya/>)

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域における医療・介護連携、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に係る課題の抽出、また、課題解決に向けた取組みの検討・実施を協議することを目的として、関係機関と連携のうえ、在宅医療・介護連携に関する会議を開催した。

(3) 医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養者の情報を関係する多職種で共有するための ICT ツール (はち丸ネットワーク) の導入及び利用を促進し、また、必要に応じて設定支援、操作説明等を行い、医療・介護関係者の情報共有の支援を行った。

(4) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

医療・介護関係者、市民からの在宅療養に関する相談に対応し、必要に応じて、病院への受け入れ調整、医療・介護関係者の連携調整や情報提供を行い、在宅療養に関する支援を行った。また、コンタクトセンターを設置のうえ、夜間・休日における在宅療養者からの相談対応を行った。

(5) 医療・介護関係者の研修

地域で抽出された在宅医療・介護連携に係る課題解決の一環として、講義、グループワークを始めとする多職種連携研修会を行った。また、在宅療養者を支える多職種が本人の意思決定を支援し共有することは不可欠であることから、在宅療養者の意思決定を支援するプロセスについて理解を深め、地域での多職種による支援体制づくりを推進するために、アドバンス・ケア・プランニング (ACP) に関する研修会を市内統一の内容にて実施した。

(6) 地域住民への普及啓発

在宅療養に関するパンフレット等を活用のうえ、市民が在宅療養を選択できるよう、在宅療養に関する知識を普及啓発するとともに、相談窓口であるはち丸在宅支援センターの役割等を周知した。

6. 在宅医療・介護連携推進に関するウェブサイトの運営

在宅医療・介護連携に関する理解の促進及びはち丸在宅支援センターの取り組み状況等の情報を発信することを目的としてホームページを運営した。

(はち丸在宅支援センターホームページ URL : <https://zaitakukaigo.nagoya/>)

7. 医療・介護連携推進のための医師派遣業務

各区で実施している地域包括ケア推進会議等の事業において、医師派遣依頼書に基づき、医療的な観点から個別ケース検討会議等にて医師による助言を行い、医療と介護の連携推進を図った。

8. 在宅医療連携システム整備業務 (別添資料 1)

在宅療養者の情報を関係する多職種で共有するための ICT ツール (はち丸ネットワーク) を市内全区で運営し、はち丸在宅支援センターを中心に、医療・介護事業所への導入及び利用促進を図り、また、必要に応じて設定支援、操作説明等を行い、医療・介護関係者の情報共有の支援を行った。

多職種連携ツールについて、「はち丸ネットワーク」ワーキンググループにてまとめた要望事項を基にリニューアルを行い、利便性を向上させた。また、市内 43 救急隊にてはち丸ネットワークを閲覧できたことにより、はち丸ネットワークを活用した救急隊による奏功事例にもつながった。

<在宅医療体制の整備事業>

1. 24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築（別添資料2）

かかりつけ医による在宅医療の提供を推進するため、各区医師会との連携により「後方支援病院による急変時サポート」及び「在宅医療サポート医による看取りサポート」を大きな柱とする「在宅療養あんしんサポートシステム」を構築し、市内全区にて、かかりつけ医が不在となる夜間・休日等においても切れ目なく在宅医療を提供できるようバックアップを行った。

2. 在宅医療支援センターの運営

地域における在宅医療を支援することを目的として、市内全区にて「在宅医療支援センター」（愛称：はち丸在宅支援センター）（以下、「はち丸在宅支援センター」という。）を運営のうえ、各区において以下の業務を行った。

（1）24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築へ向けた支援

かかりつけ医が不在となる夜間・休日等においても切れ目なく在宅医療を提供できるよう、「後方支援病院による急変時サポート」及び「在宅医療サポート医による看取りサポート」に係る各種調整を行い、在宅医療の提供に係る支援を行った。

（2）在宅医療提供体制の構築のための協議会の開催

地域における在宅医療提供体制の構築に係る課題の抽出、また、課題解決に向けた取組みの検討・実施を協議することを目的として、関係機関と連携のうえ、在宅医療に関する会議を開催した。

（3）在宅医療導入研修会の実施

かかりつけ医による在宅医療の提供を推進することを目的として、在宅医療に関する研修会を開催した。

（4）地域住民への普及啓発

在宅療養に関するパンフレット等を活用のうえ、市民が在宅療養を選択できるよう、在宅医療に関する知識を普及啓発するとともに、相談窓口であるはち丸在宅支援センターの役割等を周知した。

（5）在宅医療に関する相談支援

医療・介護関係者、市民からの在宅医療に関する相談に対応し、必要に応じて、病院への受け入れや在宅主治医の調整や情報提供を行い、名古屋市における在宅医療に係る支援を行った。